



【京都市南部区画整理事務所】

申請を始める前に(1)

こちらは、京都市の「仮換地の地積証明書、仮換地の底地証明書、 保留地底地証明書」の電子申請のページです。電子申請を通じて、 手続きがスムーズに行えるように、以下の手順に従って操作してく ださい。

本サービスでは、マイクロソフトエクセルを使用します。



申請を始める前に(2)



注意事項

※証明書の発行にあたっては、既に**仮換地指定されてい** る土地が対象となります。

仮換地指定されているか不明な場合は、お電話にてお問 い合わせください。

左図のような「仮換地指定通知」をお持ちの方は、仮換地 指定済みです。

証明書の交付が可能ですので、手続きを進めてください。

■ 電子申請

次のホームページにアクセスし、対象の地区の電子申請ページ(外部サイト)に進んでください。

伏見西部第三地区

伏見西部第四地区

伏見西部第五地区

- 2 各種手続きに必要な添付ファイル(エクセル)のダウンロードはこちら
- 申請用リスト
 <u>01申請者リスト (仮換地の地積証明</u>書) (XLSX形式, 81.53KB)
 <u>02申請書リスト (仮換地の底地証明</u>書) (XLSX形式, 79.91KB)
 <u>03申請書リスト (保留地底地証明書) (XLSX形式, 84.84KB)</u>

申請を始める前に(3)

注意事項

※仮換地の地積証明書、仮換地の底地証明書、保留地底 地証明書を申請する場合は、事前に申請用ファイル(Excel ファイル)のダウンロードを行ってください。

※申請件数が複数に及ぶ場合、必要な分の申請用ファイルを作成し、「申請に必要な情報を入力する(2)」で添付してください。

※仮換地の地積証明書を申請する場合は、地目及び地積 の記入が必要です。記入にあたっては、土地の登記事項 証明書、登記事項要約書(それぞれ直近3ケ月以内のも の)、または、登記情報サービス(オンラインによる不 動産登記情報(全部事項))で取得した書面により確認 し、記入してください。

■ 対象となる手続き

伏見西部第三地区、第四地区、第五地区の仮換地 指定されている土地が、申請の対象となります。 仮換地指定されている土地については、お電話に てお問い合わせください。

■ 電子申請

次のホームページにアクセスし、対象の地区の電子申請ページ(外部サイト)に進んでください。

伏見西部第三地区

伏見西部第四地区

伏見西部第五地区

2 各種手続きに必要な添付ファイル(エクセル)のダウンロードはこちら

申請用リスト

× 01申請用リスト(仮換地の地積証明)

申請を始める前に(4)

注意事項

※各地区ごとに申請用のリンク先が異なります。

※証明書の交付を受けたい土地がどの地区に該当するか ご不明な際は、下記よりご確認ください。

京都市都市計画情報等検索ポータルサイト

・お電話による問合せ(075-643-0088)

京都市南部区画整理事務所 事業担当

※地区が異なる場合、個別に申請が必要です。



京都市の「証明書の発行(仮換地の地 積証明書、仮換地の底地証明書、保留 地底地証明書)」のオンライン申請ペ ージです。

ログインして申請に進む
ログインしていただくと、申請の一時保存ができ るようになります。
または
メールを認証して申請に進む
メールを認証して中間に進め

メールを認証して申請に進む

確認メールの送信

- メールアドレスを入力し、確認メールを送信してくだ さい。「<u>noreply@mail.graffer.jp</u>」から届いたメールの URLにアクセスし、メールアドレスの確認を完了させ てください。
- 完了しましたら、「申請に進む」をタップして先にお進 みください。



申請に必要な情報を入力する(1)

申請者情報

3

申請に必要な申請者を入力してください。

(メールアドレスは自動入力されます。)

申請者が「個人」の場合

氏名、郵便番号、住所、電話番号

申請者が「法人」の場合

法人名、郵便番号、本店の所在地、法人番号、

法人代表者名、電話番号、連絡担当者名

申請の理由を入力してください。

(例)開発申請の添付資料として利用するため

交付を希望する証明書等 必須 複数選択可能です。(手続きに応じて添付資料 が必要となります。) 仮換地の地籍証明書 仮換地の底地証明書 保留地底地証明書

申請に必要な情報を入力する(2)

必要な記載事項

3

交付を希望する証明書をチェックしてください。

複数の証明書を希望する場合は、希望する証明書につい てすべてチェックしてください。



添付できるファイルは『xlsx、JPEG、JPG、 PDF』ファイルです 申請に必要な情報を入力する(2)

必要な記載事項

● ^{▲加する} を押して申請に必要なファイルを添付してください。

※仮換地の地積証明書を申請する場合は、地目及び地積の記入が必要です。記入にあたっては、土地の登記 事項証明書、登記事項要約書(それぞれ直近3ケ月以内のもの)、または、登記情報サービス(オンラインによる不動産登記情報(全部事項))で取得した書面により確認し、入力してください。仮換地の地積証明書については、申請情報が正しく入力されているかを確認するため、登記記録等の写しを添付してください。

※一度に複数の証明書の交付を希望する場合は、申請 に応じて**複数ファイルを添付**してください。



入力の例(仮換地の地積証明書)

町 名		地 番		地目		登記地積(m ²)		
横大路千両松町		1000		宅地			1000	00
横大路千両松町		1001		Ħ			500	
^						٨		
<u>町名は「横大路</u> 入力してくださ		い		登記記 入力し		録を確認の上 てください		の上 い





※一画地の仮換地に対し、一つの申請となります。



入力の例(保留地底地証明書)



※一画地の保留地に対し、一つの申請となります。



申請内容の確認

申請者の情報、申請内容を確認してください。 内容を修正する場合は、修正したい項目の右側 にある ∠編集を押してから行ってください。

申請して完了

その後、手続き完了のお知らせメールが届きます。 電子申請を受付けた後、3開庁日程度を目途に証明 書の発行を行います。

証明書発行の準備ができましたら、担当者が連絡を しますので、受取日(市役所の休庁日を除く)の調 整を行ってください。